



デイセンターあゆみの家 (左:さつまいも苗植え 5/12 (金)、右:夏祭り 8/19 (土))

# あゆみの家

No. 136号

あゆみの家のSDGsをまねて



SDGs という言葉を色々なところで見聞きします。「存じの方も多いかと思いますが、これは二〇一五年に国連総会で採択された、「持続可能な開発」のための一七の国際目標です。これを世界の国々が二〇三〇年までに達成すべきものと定められています。の中には「貧困をなくそう」、「飢餓をゼロに」、「気候変動に具体的な対策を」、「海の豊かさを守ろう」などが掲げられています。国際社会が一致団結して取り組まなければ、到底成し遂げられない項目が並んでいます。現状はどうでしょうか？ 新型コロナウイルスによる経済活動の停滞、ロシアのウクライナへの侵攻などの戦争、紛争の拡大。一七の目標が一つも達成できないのではないかと諦めの気持ちが日に日に大きくなってきます。

しかし、大きな国際問題という事に囚われず、自分の周り、自分が生活している範囲にフォーカスを狭め、一七の目標全部ではなく、取りかかれる目標を絞っていくと、できることがたくさんあることに気がきます。

では、あゆみの家はその目標に直接的に関係してゐるのでしょうか？ 目標の三番目「すべての人に健康と福祉を」。これは、間違いなく、あゆみの家がこれまで取り組んできたことですし、これからもこの目標をさらなる高みを持っていく努力していく使命があると思います。目標の一「番目」住み続けられるまちづくりを」。これもあゆみの家の今後の課題であり、目標になっていくことだと思います。事業所を利用されている皆さんはもちろん、地域社会が抱える課題のうち、私たちが持っている障害福祉サービスを適切に、継続的に提供することで、少しでも多くの人が住み続けられる地域社会を創生する担い手になりたいと感じます。そして一七番目に掲げられた目標「パートナーシップで目標を達成しよう」。利用者・家族・後援者・支援者・支援者家族・地域住民・行政・医療機関・同業福祉サービス提供事業所など、パートナーとして信頼し合い、協力し合うことで、あゆみの家のSDGsに取り組んでいきたいと思っております。

## 能力の発揮と人権

理事 田口 道治



今年(二〇二三年)も既に三分の二の月日が過ぎました。ちょうど一年前の二〇二二年九月には、障害者権利条約(二〇一四年一月日本政府批准)の実行状況に関する初めての総括所見が公表されました。総括所見は、日本政府の実行状況報告と障害者団体や弁護士会等の市民社会からのパラレルレポートに対する国連・障害者権利委員会からの懸念と勧告です。

今から四二年前、一九八一年の国際障害者年では『完全参加と平等』がその標語とされ、ノーマライゼーションという言葉が大きく取り上げられるようになりました。その後、二十年以上かけて『完全参加』と『平等』の内実が整えられ、二〇〇六年十二月には「国連障害者権利条約」の成立に至りました。二十一世紀最初の国際人権条約として、同条約には障がいのある人たちが享有できるさまざまな権利が明文化されています。

ところで、昨年十二月に刊行された『武器としての国際人権』(※一)で、その著者である国際人権法学者の藤田早苗氏は、この人権について、国連人権高等弁務官事務所の説明を紹介しています。(同書十八p~二十p)「生まれてきた人間すべてに対して、その人が能力を発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権。人権は誰にでもある。」

人権の実現には政府が義務を遂行する必要があるとして、藤田氏は次の三つの義務を挙げています。

- ① 人がその人としての「尊重義務」
  - ② 人を虐待から守ること：「保護義務」
  - ③ 人が能力を発揮できる条件を整えること：「充足義務」
- そして、藤田氏は「人が能力を発揮できるように助ける政府の義務」を具

体的に規定しているのが各種の国際人権条約であると記しています。藤田氏は、この「政府に義務がある」ということが日本では十分理解されていないことを指摘しています。

それでは冒頭に記した総括所見の内容はどのようなものだったのでしょうか。

佐藤久夫氏によれば(※二)、これまで(二〇一三/三)各国に出された一〇九本の総括所見のうち、権利条約で審査される第一条から第三十三条までのすべての条項に懸念と勧告が出されたのは日本とインドだけであり、他国に比べて具体的なものが多くという特徴が見られるということです。例えば、「法・政策の父権主義的アプローチをやめ、人権モデルに整合させる」、「障害認定などの医学モデルを改め、必要な支援を全障害者に提供する」などです。佐藤氏は総括所見で指摘された横断的事項を次の七つのポイントで整理しています。①法律・政策を障害の人権モデルに ②社会に広がる優性思想との闘い ③医学モデルの障害認定制度の見直し ④個人通報を可能に(選択議定書の批准)(※三) ⑤国内人権機関の設立 ⑥障害者政策委員会の機能の強化 ⑦障害者の政策決定への参加 ⑧すべての分野で障害者統計を。

今回の定期報告(第一、三、四回)は二〇二八年二月とされており、それまでの間は今回(第一回)指摘された懸念・勧告事項の実行と改善、推進が求められています。

(※一)『武器としての国際人権 日本の貧困・報道・差別』(藤田早苗著 集英社新書二〇二二/十一)

(※二)佐藤久夫「国連・障害者権利委員会」の「総括所見(勧告)」をどう読むか(響き合う街で二〇五号)三三〇~三四〇p、ちくから出版二〇二三/五)

(※三)「権利条約に基づく権利が保障されていないと障害者が感じた時、国内で訴えても解決しない場合に、国連が受け止める個人通報制度がある。それを可能にするためには選択議定書の批准が必要」(※一、六p)



利用者の方との関わりは難しいと感じる事もありますが、本当に毎日心から楽しいと思えることが出来ます。これからも利用者の皆さん、そしてスタッフの皆さんと、楽しい毎日を過ごしていけるように、日々丁寧な支援を心がけたいと思います。



利用者の方の好きな事、苦手な事、大切にしている事などが少しずつ分かるようになり、様々な瞬間に立ち会える喜びを日々感じています。利用者の皆さんが充実感を持って活動に参加できるよう、丁寧な関わり、支援を実践していきたいです。



デイセンターあゆみの家所属  
わたなべ ひると  
渡邊 大翔さん

デイセンターあゆみの家所属  
かわい みさと  
河合 美里さん

元気ハツラツ  
新人さん特集♡  
社会福祉法人  
あゆみの家

利用者の方の思いを汲み取る事の難しさに頭を抱える日々ですが、思いが通じた時にはとてもやりがいを感じます。利用者の皆さんとの信頼関係を築けるよう、1人ひとりに親身に寄り添う支援者になります！

利用者の皆さんに安心して生活を送って頂けるよう、丁寧な関わりを大切に支援しています。先輩方の支援で学んだり、毎日の関わりを通じた発見を大切にしたりしながら信頼される支援者になれるよう頑張ります！



第二あゆみの家所属  
たかぎ ゆうか  
高木 裕花さん

第二あゆみの家所属  
くわばら みいな  
桑原 三奈さん



# 各事業所の活動

コロナウイルスの感染法上の分類が変更され、外出、外食が出来るようになったので、対策を行った上で楽しんでいきます。

## きずな2006



わたくし  
いやされ中

4.16 足湯は気持ち～なあ



5.1 いったっきまーす♪



5.20 優雅なひと時♪

噴水が  
きれいねえ

この  
スイーツ  
いいね！



うまい！  
うますぎる！

6.24 土用の丑 うな丼

## 林町 デイセンター



イチゴは  
最後の  
お楽しみ♪

4.18 ポップコーンG喫茶外出



遠くまで  
良く見える～

4.28 ワンピースG1日外出(一宮タワー)



5.23 ポップコーンG1日外出(コスモパーク)



7.22 土曜活動(魚掴み)

ぬるぬるで  
掴みにくいよ



ジャム  
おじさんの  
顔がかくれ  
ちゃった

日帰り旅行アンパンマンミュージアム！

## 第二 あゆみの家



7.1 日帰り旅行全体写真



日帰り旅行 バス車内



日帰り旅行 食事会場にて

全部  
食べれる  
かな？



短冊を  
結ぶのが  
大変だあ

七夕の飾り付け

## ぐっどらんど



綾里幼保園交流会



湯あみの島でおいしいお弁当

何から  
食べようかな



篠笛演奏会♪ダンスコラボ(^\_^)☆



水鉄砲！！ビショビショ～気持ち良い(^^♪

チョー最高



何を願  
いたか  
知りたい？

願いよ届け(#^^#)

## デイセンター あゆみの家



天ぷら  
サクサク！

和食大好き♡



## 合同職員研修会

研修委員 高野 裕美

あゆみの家では、これまで年に二回七月と十一月に合同職員研修会を行っています。今年度から、法人全体として同じテーマで行う研修会と、勤務年数などを考慮しながら個々の学びを深める中間層研修をそれぞれ一回ずつ行う取り組みへと変わりました。

合同職員研修会にむけて研修委員会では、今回の研修を行うにあたり「すべての支援の基本である権利擁護について学びを深めたい」との思いからテーマを決め、ぎふケアマネジメントネットワーク代表理事の白井潤一郎氏を講師に迎え「利用者の求めている支援とは」～利用者があたりまえに持っている権利～というテーマで研修会を行いました。

研修会を迎える前の事前学習として、「これって虐待？と感じることはありますか？」「なぜこの職業を選んだのか？」など、日々の支援を通して自分自身の振り返りを行い、研修会当日を迎えました。講演では、憲法や障害者権利条約という権利の根幹となることから、私たちが日々の支援の中で心がけていく必要があることを講義の中で学ばせていただきました。講演後、グループセッションを行い「あたりまえの権利って何だと思いますか？」「利用者の人が自分らしく過ごすためにどのような支援をしていますか？」等の設問に対して意見交換を行いました。他の事業所の職員と意見交換を行うことで新たな気づきもありましたが、みんな同じ悩みを抱えているんだね、お互い頑張ろうねというやり取りもあり、良いコミュニケーションの場にもなったと感じています。



白井氏による講演

今回この研修で、権利擁護という支援の基本となる学びを深められたことは、私たち自身の日々の支援を振り返る機会にもなりました。利用者の求めている支援とは何か、一緒に働く仲間と共に思いを共有しながらより良い支援を行っていきたいです。



グループ発表



貸借対照表

2023(令和 5)年 3月31日現在

(単位：千円)

貸借対照表表体。資産の部と負債の部を対比し、純資産の部を算出している。

社会福祉法人あゆみの家では二〇二三年六月二八日、定時評議員会が行われ、二〇二二年度決算が承認されました。その決算内容を報告いたします。二〇二二年度は、林町デザインセンターでは送迎車両の買替え、第二あゆみの家では安全見守りカメラの設置、きずな2006ではグループホーム用土地取得などができました。皆様のご支援とお祈りに感謝申し上げます。

社会福祉法人あゆみの家 二〇二二(令和四)年度 決算報告

社会福祉事業区分事業活動内訳表

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

社会福祉法人 あゆみの家

(単位：円)

社会福祉事業区分事業活動内訳表表体。多岐にわたる事業活動の収支を詳細に示している。



**最近のできごと (4/1~8/19)**

- 4/8 (土) 創立記念行事 (オンライン)  
 4/28 (金) 1 日外出—宮タワー (林町デイセンター)  
 5/3 (水) お寿司出前 (きずな 2006)  
 5/12 (金) さつまいも苗植え  
 (デイセンターあゆみの家)  
 5/23 (火) 1 日外出コスモパーク羽島  
 (林町デイセンター)  
 5/24 (水) 福祉サービス事業所とのネットワーク会議  
 (西濃障がい者就業・生活支援センター)  
 5/27 (土) 土曜日活動ミニ BBQ (林町デイセンター)  
 6/9 (金) 心音舎 金華篠笛演奏会  
 (デイセンターあゆみの家)  
 日帰り旅行 (ぐっどらんど)  
 6/17 (土) 交流会  
 (西濃障がい者就業・生活支援センター)  
 6/22 (木) 宿泊体験 (林町デイセンター)  
 6/23 (金) 七夕飾り (デイセンターあゆみの家)  
 6/24 (土) 土用の丑『うなぎ昼食会』 (きずな 2006)  
 6/25 (日) 交流会  
 (西濃障がい者就業・生活支援センター)  
 7/1 (土) 日帰り旅行 (第二あゆみの家)  
 7/10 (月) やなぎグループ—日外出  
 飲食店テイクアウト (第二あゆみの家)  
 7/11 (火) 1 日外出カラオケ外出 (林町デイセンター)

- 7/12 (水) 企業と教育との連携による障がい者就労  
 支援推進セミナー  
 (西濃障がい者就業・生活支援センター)  
 7/15 (土) 合同職員研修会 (法人全体)  
 7/22 (土) 水遊び (デイセンターあゆみの家)  
 土曜日活動 魚掴み (林町デイセンター)  
 8/12 (土) 夏祭り (第二あゆみの家)  
 8/19 (土) 夏祭り (デイセンターあゆみの家)  
 4/14 (金)、4/21 (金)、4/28 (金)、7/11 (火)、7/21 (金)、  
 7/25 (火) 喫茶外出 (ぐっどらんど)  
 6/9 (金)、6/15 (木)、6/20 (火)、7/12 (水)  
 喫茶外出 (第二あゆみの家)

**行事予定**

- 10/ 7 (土) あゆみの家祭  
 11/11 (土) 職員研修会 (中間層研修)

**ボランティア (4/1~7/31)**

- 6/22 (木) 千とさくら乙女会 (音楽活動) 3名  
 (林町デイセンター)  
 5月~学生ボランティア 1名 毎週火曜日午前  
 (林町デイセンター)

**ふれあい交流 (4/1~7/31)**

- 5/9 (火)、6/20 (火) 綾里幼保園 (ぐっどらんど)  
 5/30 (火) 表佐小学校児童 (デイセンターあゆみの家)

**編集後記**

現在も世界のさまざまなところで戦争をしています。さらに、いろいろなものの値段が高騰し、燃料費、光熱費なども高騰しています。大変な時代に私たちは生きているのだとつくづく思い、不安にかられることがあります。また、社会が大変な状況の時には、しょうがいのある方などの社会的弱者と呼ばれる方々にどうしてもしわ寄せがいきます。こういった状況の中だからこそ、しょうがいのある方が毎日、豊かな生活を送ることができるように、失望せず、神さまに祈り求めたいと思います。神さまがあゆみの家を、また、何より利用者の方のみなさんを守ってくださいますように。(伊藤)

編集：社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

URL <https://ayumi-ie.com/>

E-mail [ay464h@he.mirai.ne.jp](mailto:ay464h@he.mirai.ne.jp)

**グループホームのご案内**

- |                   |                     |                      |                    |                      |
|-------------------|---------------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| ●あゆみホーム<br>大垣市三塚町 | ●めぐみホーム<br>不破郡垂井町表佐 | ●東神田ホーム<br>不破郡垂井町東神田 | ●別庄ホーム<br>養老郡養老町橋爪 | ●養老公園ホーム<br>養老郡養老町養老 |
| ●綾野ホーム<br>大垣市綾野町  | ●表佐ホーム<br>不破郡垂井町表佐  | ●習南ホーム<br>不破郡垂井町表佐   | ●あいかわホーム<br>不破郡垂井町 |                      |